

天栄村公告第8号

村有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和6年3月26日

天栄村長 添田勝幸

1. 入札に付する事項

以下の物件を入札に付し売り払う。詳細については、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する官公庁オークションシステム（以下「KSI 官公庁オークション」という。）による。

区分 番号	物件名	※予定価格 (消費税込)	入札保証金
1	ロータリ除雪自動車 1台	1,210,000円	121,000円

※予定価格とは、あらかじめ天栄村が定めた最低落札価格をいう。

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下のいずれかに該当しないものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項各号に該当すると認められる方。
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）に該当すると認められる方。

- (3) 天栄村インターネット公有財産売却ガイドラインおよびKSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない方。
- (4) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方。
- (5) 日本語を完全に理解できない方。
- (6) 天栄村に納税等の義務を負っている者で、納付すべき村税等を完納していない方。
- (7) 売却物件に関する事務に従事している方。

3. 一般競争入札の参加申込みの方法

一般競争入札に参加しようとする者は、KSI 官公庁オークションの画面上で参加申込みを行った後、本申込みを行ってください。

【仮申込み及び本申込みの期間】

令和6年4月4日（木）午後1時から令和6年4月23日（火）午後2時まで

(1) 仮申込み

KSI 官公庁オークションの公有財産売却の物件詳細画面から入札参加の仮申込みを行ってください。※この時点では入札参加申込みは完了していません。

(2) 本申込み

仮申込み手続き完了後、天栄村のホームページに掲載している「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」および「暴力団排除に関する誓約書兼同意書」に必要事項を記入し、動産・自動車の場合は住民票の写し（法人の場合は商業登記簿謄本の写し）、免許証のコピー、パスポートのコピーのうちいずれか1通、不動産の場合は住民票の写し（法人の場合は商業登記簿謄本の写し）および印鑑登録証明書を添付のうえ、天栄村建設課に提出してください。

ア. 郵送にて本申込みをする場合

送付先：〒962-0592

福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑 78

天栄村建設課 宛

郵送方法：特定記録郵便および簡易書留

その他：当日の消印有効

イ. 持参にて本申込みをする場合

受付場所：福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑 78

天栄村役場 1 階建設課

受付時間：開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(土曜、日曜および国民の祝日に関する法律に規定する休日
を除く)

4. 物件の公開（現地見学会）

現地見学会は事前予約制としますので、希望者は開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に天栄村建設課までご連絡ください。なお、日時は調整させていただく場合があります。

(1) 公開日時

区分 番号	物件名	公開日	公開時間
1	ロータリ除雪自動車 1 台	令和 6 年 4 月 4 日 (木) から令和 6 年 4 月 22 日 (月) まで	午前 10 時から午後 4 時まで

(2) 公開場所(当該物件の保管場所)

天栄村高齢者コミュニティセンター敷地内

(福島県岩瀬郡天栄村宇大字湯本字関場 1 番地)

5. 入札期間及び入札方法

(1) 入札期間

令和 6 年 5 月 7 日 (火) 午後 1 時から令和 6 年 5 月 14 日 (火) 午後 1 時
まで

(2) 入札方法

ア. KSI 官公庁オークションの画面上で入札価格を登録します。

なお、この登録は一度しか行うことはできません。

イ. 郵便等による入札書の提出は認めません。

6. 入札保証金

(1) 入札保証金の納付方法

銀行振込 (納付書払い)、現金書留、郵便為替、小切手、直接持参

(2) 入札保証金の取扱い

ア. 落札者が納付した入札保証金は、申出により契約保証金 (売払代金) に
充当します。

イ. 落札者以外が納付した入札保証金は、入札終了後全額返還します。

なお、公有財産売却の参加申し込みを行ったものの入札を行わない場合に
も、入札保証金の返還は入札終了後となります。

(3) その他

落札者が落札物件の購入代金を天栄村の定める期日までに納付しない場合、

事前に納付された保証金を没収し、返還しません。

7. 入札の無効

本広告に示した一般競争入札参加資格のない者および一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書（天栄村インターネット公有財産売却ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とします。

8. 落札者の決定方法

入札期間終了後、天栄村は開札を行い、売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。

ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなします。

（1）開札日時

令和6年5月14日（火）午後1時以降

（2）入札確定日時

令和6年5月16日（木）午後5時

9. 契約及び契約保証金

落札者は、令和6年5月21日（火）午後5時までに契約を締結し、同時に天栄村が定めた契約保証金を納付しなければなりません。

※郵送の場合、当日の消印有効

10. 売払代金の納付

契約を締結した者は、令和6年5月28日（火）午後2時30分までに、天栄村が指定する方法により当該契約に係る売払代金を納付しなければなりません。

なお、納付にかかる費用は、落札者の負担とします。

11. 所有権の移転

所有権は、落札者が売払代金を完納した時点で移転します。

なお、落札者は、物件詳細ページなどの記載内容と実地に符合しない事項が売却物件にあることを発見しても、それを理由として契約の締結を拒んだり、落札の無効を主張したり、売払代金の減額を請求したりすることはできません。

12. 引渡し

売払代金の納付確認後、日程調整のうえ、物件を引き渡します。

天栄村指定場所での直接引渡しとなるため、運搬等に必要なことは、落札者において事前に準備してください。

なお、運搬等にかかる一切の費用は、落札者の負担とします。

【指定場所】

区分 番号	物件名	指定場所
1	ロータリ除雪自動車 1台	天栄村高齢者コミュニティセンター敷地内 (福島県岩瀬郡天栄村大字湯本字関場1番地)

1 3 . 連絡先

〒962-0592

福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑 78

天栄村建設課

電話 0248-82-2113

FAX 0248-82-2477

E-mail kensetsuka@vill.tenei.lg.jp